

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、社会福祉法人けやき苑から役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和7年4月1日

富山市長 藤 井 裕 久

1 契約の件名

大山歴史民俗資料館清掃業務委託

2 随意契約を締結した課室の名称

教育行政センター

3 契約の相手方を決定した日

令和7年4月1日

4 契約の相手方の住所及び名称

富山市蜷川15番地 社会福祉法人けやき苑

5 契約金額

250,250円

6 随意契約の理由

本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、社会福祉法人けやき苑から役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和7年4月4日

富山市長 藤 井 裕 久

- 1 契約の件名
東町・東新町公民館小水力発電所公衆トイレ清掃業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
環境部環境政策課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和7年4月1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市蜷川15 富山市通所作業センター内
社会福祉法人けやき苑
- 5 契約金額
133,320円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、特定非営利活動法人ひまわりから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の２第１項第３号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成１７年富山市規則第３７号）第２０条の２第３号の規定により公表する。

令和７年４月４日

富山市長 藤 井 裕 久

- 1 契約の件名
文書通送等業務委託（東ルート）
- 2 随意契約を締結した課室の名称
企画管理部文書法務課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和７年４月１日
- 4 契約の相手方の住所及び氏名
富山市太田２１３番地 特定非営利活動法人ひまわり
- 5 契約金額
５，９３８，５８８円
- 6 随意契約の理由
地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当する施設であって、かつ「民間事業者による信書の送達に関する法律」第２条第７項第１号の役務について、富山市内を提供区域とする総務大臣の許可を受けた唯一の事業者であること。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、特定非営利活動法人ひまわりから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和7年4月4日

富山市長 藤 井 裕 久

- 1 契約の件名
文書通送等業務委託（その2）
- 2 随意契約を締結した課室の名称
企画管理部文書法務課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和7年4月1日
- 4 契約の相手方の住所及び氏名
富山市太田213番地 特定非営利活動法人ひまわり
- 5 契約金額
4,697,840円
- 6 随意契約の理由
地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する施設であって、かつ「民間事業者による信書の送達に関する法律」第2条第7項第1号の役務について、富山市内を提供区域とする総務大臣の許可を受けた唯一の事業者であること。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、社会福祉法人けやき苑から役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和7年4月7日

富山市長 藤 井 裕 久

- 1 契約の件名
モニュメント清掃業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
企画管理部広報課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和7年4月7日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山県富山市蜷川15番地
社会福祉法人けやき苑
- 5 契約金額
303,600円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、社会福祉法人秀愛会から役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和7年4月14日

富山市長 藤 井 裕 久

- 1 契約の件名
市有地除草業務委託（笹津地内市有地）
- 2 随意契約を締結した課室の名称
財務部管財課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和7年4月11日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市稲代1023番地
社会福祉法人 秀愛会
- 5 契約金額
74,800円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。